

○第1回審議会の概要

1 自転車駐車場の設置の背景と経緯

平成元年の自転車問題審議会で、民営駐輪場の収容能力を超えた自転車駐車需要が生じていることから有料の駐輪場を2箇所、設置整備することが必要であること、駅を中心とした半径400m圏内を放置整理区域として指定し、撤去、移送することが望ましいとの答申が出された。

2 自転車駐車場の利用状況等について

西第1自転車駐車場は、定数2,395台に対し296台の利用で、利用率11%であり、利用率が低く、運営している(財)自転車駐車場整備センターが、撤退を決定した。

3 近隣の民間自転車駐車場の調査結果について

北本駅西口周辺の民間の自転車駐車場の利用率は、定期借りで70%(2,352台中1,635台で収容可能台数は717台)であり、西第1の定期利用台数が218台のため、仮に西第1自転車駐車場を廃止したとしても現在の利用台数は十分に収容可能である。

4 西第1自転車駐車場の維持費及び解体費について

現在の運営は、(財)自転車駐車場整備センターが行っているため、詳細は不明であるが、西第1自転車駐車場の運営は赤字であるとのこと。また、土地は借地であるため、今後、市が運営していく場合にも、地代が毎年約330万円かかる。その他、人件費、光熱費等の経費が見込まれる。

廃止した場合には、建物の解体・設計費用として約5千万円が掛かる見込みである。

5 放置自転車等の撤去について

平成23年度で、年間で18回撤去を行っている。引取りについては、自転車1台につき2,000円の手数料を徴している。引取りのないものについては、年200台を海外へ供与している。

○委員意見

1 現在の利用状況では、このまま市が引き継いでも、運営していくことは難しいのではないかと。

2 税金を使って、一部の利用者のために運営していくことと、廃止することによる市民への影響などを考えなければいけない。

3 民間の自転車駐車場も空きがあるし、料金もそれほど変わらないのではないか。民間でできることは民間でやったほうがよい。民から公へすることは、国の施策に逆行することになる。

4 自転車駐車場がなくなることで、現在の利用者が駅へ自転車を放置することにはならないか。

○放置自転車等の現状

原付バイク含む

	撤去回数	撤去台数	西口	東口	返還数
平成23年度	18回	479台	203台	276台	280台
平成22年度	12回	337台	177台	160台	186台

○放置自転車対策

放置自転車等への指導は、委託業者により毎日警告札の取り付けなどを行っている。撤去については月に1から2回程度行っている。放置自転車対策の強化のため、平成24年の3月に集中的に撤去を行い、計7回撤去を行った。同時に、警告看板の設置などにより駅利用者への周知に努め、駐車防止のための柵の設置を行った。

今年度の対策としては、撤去回数を18回予定しており、警告看板や柵の設置などを引き続き行ってまいります。